

平成22年度採用職員【心理職】障害福祉課勤務

①仕事の内容について

私は入庁してから8年間「早期療育相談」を担当し、個別の発達相談をはじめ、乳幼児健診時の発達相談や、保育所・幼稚園・学校・療育施設の巡回相談など、0歳から18歳までの子どもの発達に関わる仕事をしていました。また、入庁後に相談支援専門員の資格を取得し、福祉サービス利用に関する計画相談業務も担当しました。今年度からは障害福祉課に移り、知的障害者に関わるケースワーカーの業務をしています。

②特にやりがいを感じること

保育所だったり、療育の現場だったりと様々な場面の子どもの様子を見る機会が多かった為、一人一人の子どもを色々な角度から見る事ができたことは、大きな魅力だと思います。入庁前もいくつかの職場で働くことがありましたが、病院や学校など一か所の職場のみで働いていた時と比べて、広い視野から子ども達を見ることができ、専門性を活かして相談に乗れる機会が広いように思います。また、一人の子どもに長い期間関わられるため、折々の成長を見ることができるとも魅力の一つだと思います。

③一言メッセージ

私は「子ども達が大人になった時に、その子にとって一番良い形で社会の中で暮らせるようになることを目指して、相談に乗っていきたい」と思い、市役所に入庁しました。まだまだ力不足で、日々勉強したり悩んだりの繰り返しですが、少しでも子ども達の成長の手助けをし、大人になってからも生き生きと自分らしく暮らしていけるよう、お手伝いが出来たらと思っています。仕事の幅が広く忙しい職種ではありますが、やりがいもたくさんあります。一緒に働ける日を楽しみにしています。